

現在位置: [ホーム](#) > [新着情報～お知らせ～](#) > [新型コロナウイルス感染症対策に係る輸出入通関手続等について](#)

新型コロナウイルス感染症対策に係る輸出入通関手続等について

令和2年3月4日
(最終更新: 令和5年4月25日)
財務省関税局

【重要なお知らせ】

令和5年1月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部より示された「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」に基づき、特段の事情が生じない限り、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) については、令和5年5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、基本的対処方針等が廃止となります。

令和5年5月8日以降、これまで関税局・税関において新型コロナウイルス感染症対策として対応を行ってきた以下の輸出入通関手続等については、通常のとおりとなりますのでご注意ください。

関税局・税関は、新型コロナウイルス感染症対策として、輸出入通関手続等について、以下のような対応を行っています。これらの具体的な取扱いについては、最寄りの税関官署にご相談ください。

1. 救済物資等に関する税関手続

新型コロナウイルス感染症対策に係る救済物資やライフラインを確保するための物資など緊急に通関を行う必要がある物品の輸出入通関については、優先して通関を行うこととしています。

輸入される貨物が無償で提供されることを確認できる場合には、その貨物に課される関税、消費税は免除されます。同対策に係る救済物資等の輸入申告に当たっては、その際の手続において、簡易な様式で申告を行うことができ、寄贈物品等免税証明書の書類の提出について簡素化しています。(救済物資等輸入申告書 (PDF [PDF](#) / [Excel](#)))

(関税定率法第15条第1項第3号並びに輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律第13条第1項第2号及び第3項第2号)

また、新型コロナウイルス感染症に係る救済物資等の輸出についても、簡易な様式で申告を行うことができます。

2. 税関手続の弾力的対応

新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年2月25日、新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」において、感染の流行を早期に終息させるための重要事項として、テレワークや時差出勤の推進等を強く呼びかけることとしております。

このような状況を踏まえ、輸出入者及び通関業者においてはテレワークが広く行われることが想定されることから、輸出入通関手続等について、以下のとおり柔軟な対応を行っています。

(1) 利便の良い税関官署での申告

新型コロナウイルス感染症対策のため、本来申告をすべき官署で申告を行うことが難しい場合には、あらかじめ税関に相談のうえ、利便の良い税関官署での輸出入申告を行うことができます。

(2) 原本を画面により提出又は提示する必要があるものに係る取扱い

輸出入申告の審査の際に原本を提出又は提示することとされている画面について、新型コロナウイルス感染症の影響によりその審査の際に原本を提出又は提示することが難しい場合には、電磁的記録の提出によることができます(注)。

また、輸出入の許可の日の翌日から3日以内に原本を提出又は提示することとされている画面について、新型コロナウイルス感染症の影響によりその期限内の提出又は提示が難しい場合には、その期限について、輸出入者等の事情を勘案して税関が指定する日まで延長できます。

(注) 原本の提出又は提示については、輸出入者等の事情を勘案して税関が指定する日までに行っていたいただきます。

(3) 通関業者の在宅勤務等

通関業者の在宅勤務等の取扱いについては、「[通関業務の在宅勤務の開始手続の見直し等について](#)」をご覧ください。

(4) その他

上記のほか、以下のような対応を行っています。詳しくは、最寄りの税関官署にご相談ください。

- 原産地証明書等の提出猶予の期限の弾力的運用
(※具体的な取扱い等は、[原産地規則ポータル](#)をご確認ください。)
- 納期限延長に係る担保の柔軟な取扱い

財務省関税局・税関の組織

- ▶ [財務省関税局・税関の紹介](#)
- ▶ [税関所在案内](#)
- ▶ [所管の法人に関する情報](#)

施設等機関

- ▶ [関税中央分析所](#)
- ▶ [税関研修所](#)

関税政策・税関行政

- ▶ [所管法令等](#)
- ▶ [特殊関税](#)
- ▶ [審議会・研究会](#)
- ▶ [政策評価 \(関税局・税関関連\)](#)
- ▶ [国際機関 \(WTO・WCO\)](#)
- ▶ [地域協力 \(APEC\)](#)
- ▶ [経済連携協定 \(FTA/EPA\)](#)
- ▶ [税関相互支援協定 \(CMAA\)](#)



税関手続き

- ▶ [手続案内 \[e-Gov \(イーガブ\) へ\]](#)
- ▶ [各種様式及び記載要領](#)

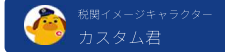
その他

- ▶ [情報公開・個人情報保護](#)
- ▶ [パブリックコメント](#)
- ▶ [調達情報](#)
- ▶ [税関関係用語集](#)
- ▶ [よくある質問](#)
- ▶ [リンク](#)
- ▶ [お問い合わせ](#)

税関のPR活動

 [税関Facebookページ](#) [税関Twitter](#)▶ [税関Twitterガイドライン](#) [税関チャンネル](#) 

税関のPR活動



> 税関Twitterガイドライン

関税局・ 税関について	全国の税関	法令・政策等 について調べたい	水際取締について 調べたい	貿易統計について 調べたい	AEO制度について 調べたい
<ul style="list-style-type: none"> L 税関TOP L 関税局・ 税関の組織 L 関税中央分析所 L 税関研修所 L 採用情報 L 通関士試験 L 広報・報道関係 L 税関チャンネルの 紹介 L 税関150周年特設 サイト L その他 	<ul style="list-style-type: none"> L 函館 L 東京 L 横浜 L 名古屋 L 大阪 L 神戸 L 門司 L 長崎 L 沖縄 	<ul style="list-style-type: none"> L 所管法令等 L 審議会・研究会 L 政策一覧 L 経済連携協定 (EPA/FTA) L TPPお役立ち情報 (内閣官房TPP等 政府対策本部) L スマート税関構想 2020 L 政策評価 L 事前報告制度 	<ul style="list-style-type: none"> L 水際取締トップ L 水際取締対策 L 輸出入禁止・規制 品目 L 知的財産侵害物品 の取締り 	<ul style="list-style-type: none"> L 貿易統計トップペ ージ L 貿易統計検索 L 統計表一覧 L 報道発表資料（貿 易統計） L よくある質問（貿 易統計） 	<ul style="list-style-type: none"> L AEO制度トップ L AEO承認（認定） を受けるには L AEO事業者専用ペ ージ L 認定事業者 L 各制度のメリット L 相互承認 L 広報資料 L AEO制度に関する FAQ L AEO制度に関する お問合せ先
<ul style="list-style-type: none"> 海外旅行の手続き を知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出入の手続きを 調べたい 	<ul style="list-style-type: none"> 品目分類について 調べたい 	<ul style="list-style-type: none"> 原産地規則につい て知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> 関税評価を調べた い 	<ul style="list-style-type: none"> 税関手続FAQを確 認したい
<ul style="list-style-type: none"> L 海外旅行の手続き トップ L 出国時の税関手続 L 入国時の税関手続 L 入国旅客等の関税 等のキャッシュレ ス納付 	<ul style="list-style-type: none"> L 輸出入の手続きト ップ 	<ul style="list-style-type: none"> L 品目分類ページト ップ L 実行関税率表 L 関税率表解説・分 類例規 L 関税分類コンテン ツを調べる L 事前教示回答（品 目分類）を調べる 	<ul style="list-style-type: none"> L 原産地規則ポータ ル L 原産地規則とは L 協定・法令等 L 原産地証明手続 L 事前教示 L 事後確認 L 品目別原産地規則 の検索 L 輸出相談（自己申 告制度） L パンフレット・お 知らせ L お問合せ・その他 のリンク 	<ul style="list-style-type: none"> L 関税評価ポータル L 課税価格の計算方 法 L 評価申告制度の概 要 L 関税評価の事前教 示 L 関税評価用語等解 説 L 輸入貨物の関税評 価事例 L 外国為替相場（課 税価格の換算） 	<ul style="list-style-type: none"> L カスタムスアンサ ー（税関手続 FAQ） L 輸入通関 L 輸出入してはなら ない貨物 L 個人輸入通関 L 経済連携協定 L 輸出通関 L 国際郵便物の通関 L 携帯品・別送品の 通関 L 通関士試験 L その他

